

有機フッ素化合物（PFOS及びPF0A）の検査

1 PFOS及びPF0Aとは

有機フッ素化合物であるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPF0A（ペルフルオロオクタン酸）は、撥水（はっすい）性や撥油（はつゆ）性があり、熱化学的にも安定であることから、撥水剤、泡消火剤、金属めっき処理剤、調理用器具のコーティング剤等として幅広く使用されてきました。しかし、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約により、特定の用途を除いて製造・輸入・使用の禁止等が決定されています。令和8年4月1日からは、法律に基づく水質基準に追加され、水質基準値はPFOSとPF0Aの合算で0.00005mg/L^{※1}以下と定められました。

2 PFOS及びPF0Aの検査結果

盛岡市上下水道局は、令和3年度から毎年2回、全ての浄水場の原水^{※2}と浄水^{※3}でPFOS及びPF0Aの検査を実施してきました。また、PFOS及びPF0Aが水質基準に追加された令和8年度からは当面の間、毎年4回、全ての浄水場の原水と浄水の検査を実施することとしています。

なお、中屋敷浄水場は、令和5年2月に浄水処理を休止したため、令和5年度以降は原水のみ検査を実施しています。

今年度の検査結果は、次ページをご覧ください。これまでの全ての検査で、定量下限値^{※4}の0.000005mg/L未満であることを確認しています。

※1 mg/L…1リットルあたりに含まれる量。mg（ミリグラム）とは、1000分の1グラムのこと。

※2 原水…水道水になる前の川の水や地下水

※3 浄水…原水を浄水処理した水（＝水道水）

※4 定量下限値…分析結果として信頼性を持って数値で表せる、最も低い値

令和8年度のPFOS及びPF0A検査結果（第1四半期）

浄水場	採水箇所	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月
米内	原水(米内川取水口)	—	—	0.000005mg/L未満
	給水栓(月が丘)	—	—	0.000005mg/L未満
中屋敷※	原水(雫石川取水口)	—	0.000005mg/L未満	—
沢田	原水(築川取水口)	—	0.000005mg/L未満	—
	給水栓(下飯岡)	—	0.000005mg/L未満	—
新庄	原水(中津川取水口)	—	—	0.000005mg/L未満
	給水栓(土淵)	—	—	0.000005mg/L未満
生出	原水(着水井)	0.000005mg/L未満	—	—
	給水栓(日戸)	0.000005mg/L未満	—	—
刈屋	原水(1号取水井)	0.000005mg/L未満	—	—
	原水(2号取水井)	0.000005mg/L未満	—	—
	給水栓(下田)	0.000005mg/L未満	—	—
前田	原水(着水部)	0.000005mg/L未満	—	—
	給水栓(玉山馬場)	0.000005mg/L未満	—	—

※ 浄水処理休止中のため、原水のみ実施